

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和6年10月30日午後1時00分～午後3時20分までの間

第2 全体会議

なし

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、64件の行政処分を決定した。

(2) 「公安委員及び審理官が主宰する聴聞の範囲の指定について」の一部改正について

業務の合理化を図るため、公安委員が主宰する聴聞のうち、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」等に基づく営業の許可の取消し等について、審理官が主宰する聴聞とすることに改める旨の上申があり、可として決裁した。

(3) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

イ 個人情報部分開示決定処分に対する審査請求事案

個人情報部分開示決定処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、大阪府個人情報保護審議会からの答申を尊重し、一部の非開示部分を取り消し、その余の部分は棄却とした。

(4) 裁決取消請求事件の応訴について

裁決取消請求事件1件について、9月20日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

(5) 苦情・意見要望等の受理等について

ア 苦情1件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。

イ 苦情・意見要望等17件の報告があり、審議の結果、2件については苦情受理としてそれぞれ事実調査を指示し、15件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 飲酒を伴う自転車等運転者への危険性帯有に係る処分について

改正道路交通法の施行に伴い、11月1日から、自転車及び特定小型原動機付自転車運転者による酒気帯び運転についても点数制度によらない処分（危険性帯有）の対象に加える旨の報告があった。

(2) 街頭防犯カメラシステムの活用状況について

令和6年7月から9月までの街頭防犯カメラシステムの複製データ活用状況等について報告があった。

(3) 遠隔操作型小型車の通行届出受理について

大淀警察署、曾根崎警察署、天満警察署、福島警察署管内における、物品配送を目的とした、遠隔操作型小型車の通行届出を受理した旨の報告があった。

(4) 処分取消請求事件の終結について

大阪地方裁判所に提訴されていた処分取消請求事件 1 件の判決について報告があった。

(5) 放置違反金納付命令取消に関する慰謝料等請求控訴事件の終結について

大阪高等裁判所に控訴されていた放置違反金納付命令取消に関する慰謝料等請求控訴事件 1 件の判決について報告があった。

(6) 刑事部主管に係る 9 月中の専決事務の処理状況について

9 月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(7) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

10 月 15 日から 10 月 20 日までの間に受理した、集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(8) 警察職員等の援助要求について

警察法第 60 条第 1 項の規定に基づく、警察職員等の援助要求 2 件についてそれぞれ報告があった。

以 上